

陳 情

<p>【陳情名】 住民の為の正常な議事を求める陳情</p> <p>【提出者名】 谷和自治会 二井 博文 ほか 18 名</p>	<p>【要旨】 「黒塗りにした議事録を全面公開」の請願書は 500 人以上の署名を集めて提出されて、昨年 12 月議会で全議員の賛成で採択され、次のように処理をした。 ①2月市議会だよりに「請願事項にお答えします」の1枚の文書を大竹市全戸に配布した。 ②ホームページに「請願事項にお答えします」の文書を加えた。 ③ホームページの議事録は黒塗りのまま（議会採決を無視）（市民常識を無視） この採決の処置に対し、議長や議会への不信の声が多数よせられ今後さらに反響が増えてくると思う。 また、この問題を早期に解決して、大切な時間を市民の為の議会にするように、期待する意見も多々ある。 問題点 (1)「請願事項にお答えします」の文書の問題点。 「陳情書を要望書に変えてほしい」の発言の言わないの弁解をするのなら、言ったとする谷和自治会の弁明も載せて住民に分かりやすくすべきです。 (2)「陳情書を要望書に変えてほしい」の発言の谷和の見解。 9月15日谷和集会所に細川議長ら3人が来られ、「陳情書を要望書にしてほしい」と言われた。 昨年の2月26日の谷和で、「細川議長ら3人が陳情書を要望書にしてほしい」と述べた事に対して谷和自治会に確認を求められ、自治会は「その事は間違いない」と述べたが反論はなかった。 (3)「陳情書を要望書に変えたい」というのは、議会での公開の審議をせず、何か不都合な事があったのでしょうか。（陳情書・請願書は議会で審議する、要望書は議員に配布するのみ。） (4) 議事録に黒塗りを認めると、都合の悪い議論は黒塗りになり、議事録の意味がなくなる。 (5) 大竹市議会基本条例の根本精神である住民に寄り添う姿勢が感じられない。 陳情項目 (1) ホームページの議事録を議会の採択通り、隠しのない透明な議事録にする事。 (2) 「陳情項目にお答えします」の文書に谷和の主張を載せて再配布するか、または議会で、きちんと谷和の主張も認めた発言をする事。</p>	<p>【本会議の結果】 不採択</p> <p>※委員会へ付託せず、本会議にて即決</p>
---	--	---

本会議での討論

【採択とすべき討論】

「会議録をきちんとすべきであるということは、市民からの素直な陳情項目である。議員が納得しても市民は納得していないということは明らかに示されている。市民と議会が対立することは好ましくなく、早急に解決する必要がある」

「議会の求められる役割を果たすべき」

「ホームページ上、アスタリスクになっている会議録と「請願事項にお答えします」がリンクしていないためわかりづらい。市民に信頼される議会を目指す意味でも、お互いが歩み寄るための、また理解し合うための議論がまだ必要ではないか」

「今のものを後世の人が振り返ったとき、あまり良くわからないと思うので、もう少しスマートな取め方を考えてほしい」

【不採択とすべき討論】

「『請願事項にお答えします』の問題点を指摘しているが、この問題の帰趨（きすう）は、陳情者が明らかな証拠となる録音データの提出をしていないことに尽きる。録音データの提出がない以上、推定無罪の原則が適用されるのは明らかであり、陳情の採択を認めるわけにはいかない」

「『請願事項にお答えします』の文書は、議会運営委員会で全員一致で採択した経緯がある。紹介議員は議会人としてその対応を請願者に説明されているものと思っている。昨年12月に、請願の紹介議員がもうこのくらいでやめましょうと正式な場所で述べられているのに、またこのような陳情が繰り返し出てくること自体、紹介議員はもっと住民の立場に寄り添うことをやるべきではないか」

請 願

<p>【請願名】 公立・公的医療機関等の「再検証」要請の白紙撤回、および地域医療構想の見直しに関する請願</p> <p>【提出者名】 田中 治績 大崎 ほか 住田 隆司 桜井 和春</p>	<p>【要旨】 2019年9月、厚生労働省は病院の統廃合や再編について「再検証」を要請する公立・公的病院の名前を公表しました。その中に広島西医療センターも入っています。広島西医療センターは、がんなど限られた項目での診療実績が少ないことや、類似の病院が近接していることを判断基準に、一律機械的に出されたもので、各病院の性格や地域の実情は全く加味されていません。 当院は、筋ジストロフィーや重度心身障害など政策医療を担っており、病院名の公表後、患者や患者ご家族から今後の生活を不安視する声が相次いでいます。また、災害拠点病院・へき地医療拠点病院・血液疾患専門医療・臨床研修病院として地域になくてはならない病院です。大竹市民から寄せられた「いのちと健康を守るための署名」は1500筆にのぼり、不安の声が上がっています。 2020年、新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、県内でも多くの公立・公的病院が患者さんを収容し治療にあたっています。このような中で、厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」は計画の撤回や修正をしていません。 感染症の拡大、大規模災害の緊急事態から国民と地域医療を守る万全の対策をとるために、国が責任をもって公立・公的病院の機能強化を図るよう求めます。 つきましては、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣に意見書を提出いただきますよう請願いたします。 請願事項 1. コロナ禍での公立・公的医療機関等の「再検証」要請の白紙撤回を国に求めること。 2. 地域医療構想は、住民自治の原則に基づき、自治体が主体となって地域住民の声を反映させながら、充実をはかるように求めること。</p>	<p>【付託委員会】 生活環境委員会</p> <p>【委員会の結果】 継続審査</p> <p>「広島西地域医療構想調整会議の結論や国からの指示が延期されており、結論的な方向が示されていない。もう少し慎重に検討し、結論すべき」 「令和元年と今とでは、新型コロナウイルスの影響により、病院のあり様が変わっているため、あらためて考えた方がよい」</p> <p>【本会議の結果】 継続審査</p>
--	---	---